

令和8年宇治田原町全員協議会

令和8年6月18日

午前10時50分開議

議 事 日 程

日程第1 行政諸報告

○宇治田原町新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について

日程第2 令和8年第3回（9月）定例会日程（予定）について

日程第3 中学生議会について

日程第4 その他

1. 出 席 議 員

議 長	12番	原 田 周 一	議員
副議長	1 番	谷 口 茂 弘	議員
	2 番	光 島 善 正	議員
	3 番	堀 口 宏 隆	議員
	5 番	山 本 精	議員
	6 番	今 西 利 行	議員
	7 番	浅 田 賢 茂	議員
	8 番	上 野 雅 央	議員
	9 番	山 内 実貴子	議員
	10番	藤 本 英 樹	議員
	11番	田 中 大 典	議員

1. 欠 席 議 員 なし

1. 宇治田原町議会全員協議会規程第5条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長	勝 谷 聡 一 君
教 育 長	南 亮 司 君
総 務 政 策 監	奥 谷 明 君
総務理事兼総務課長	村 山 和 弘 君

建設事業理事	垣内清文君
企画財政課長	中地智之君
農林環境課長	谷出智君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	西尾岳士君
主事	松元大和君

開 会 午前10時50分

○議長（原田周一） 本日は大変ご苦労さまでございました。

今期定例会は、6月5日に開会以来、本日までの14日間、提案されました議案について、付託されました委員会において、議員各位の真剣な審議・審査により議了することができました。

本日をもって無事に閉会できましたことは、これもひとえに議員各位のご協力によるものであり、厚くお礼申し上げます。また、町長をはじめ行政側におかれましても大変ご苦労さまでございました。

それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

会議はお手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

日程第1、「行政諸報告」。

宇治田原町新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について説明を求めます。村山総務理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） お疲れさまでございます。

それでは、宇治田原町新型インフルエンザ等対策行動計画の改定につきましてご説明のほうを申し上げます。

配付をさせていただいております全員協議会の資料をご覧いただきたいと存じます。

まず、1の趣旨でございます。新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえまして、令和6年7月の政府行動計画が抜本的に改正をされました。また、京都府の行動計画につきましても、政府行動計画の改定内容を踏まえて令和7年3月に改正をされたところでございます。この国・府の改定の内容を踏まえまして、平成27年3月に策定をいたしておりました宇治田原町新型インフルエンザ等対策行動計画を改定したというものでございます。

次に、2の対象とする感染症でございますが、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症でございます。

次の3の改定のポイントのほうを申し上げたいというふうに思います。

1つ目が、平時の準備の充実でございます。全体、対応時期を3期、準備期、初動期、対応期といたしまして、平時であります準備期の取組を充実をしております。国、府、関係機関との連携体制を平時から構築することや、個人防護具等の備蓄やワクチン接種体制の整備など、平時からの準備を充実しているというところでございます。

2つ目が、幅広い感染症への対応と対策の機動的切替えでございます。新型インフル、新型コロナ以外の呼吸器感染症も念頭に、中長期的に複数の波が来ることも想定して対策を整理いたしております。また、状況の変化に応じて、感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえ、柔軟かつ機動的に対策を切り替えております。

3つ目が、対策項目の拡充となっております。対策項目を6項目から7項目に拡充し、内容を精緻化しております。分野横断的な視点の下、各対策項目の取組を強化し、役割分担を明確化するとともに、偏見や差別等の防止や偽情報、誤情報対策も含めたリスクコミュニケーションの在り方を整理いたしております。

簡単ではございますが、趣旨、改定のポイント等を説明をさせていただきましたが、この計画につきましては、国、京都府から示された案を基に作成をしているということをお願いしまして、説明、報告とさせていただきたいというふうに思います。

○議長（原田周一） ただいまの説明につきまして、何か質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田周一） 私から1ついいですか。

これ今、村山理事のほうから説明があったんですけれども、通常、インフルエンザ、これ等になっていきますけれども、こういったものは健康医療課ですか、今回、組織からいったら。普通ならばそういうところの担当やと思うんですけれども、今、総務部のほうで説明されたのは、これ全庁的に多岐にわたる内容であるという理解やからいうことでいいんでしょうか。村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） お見込みのとおりかというふうに思います。京都府内でも各市町村、それぞれ危機管理担当部署が担当している場合と健康医療というところが担当しているところもございますが、危機管理全般に関わるということで、今回は総務課と、そして健康医療課、連携して策定のほうをさせていただいたというところでございます。

○議長（原田周一） 分かりました。よろしくお願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○議長（原田周一） よろしいですか。

ないようでございますので、日程第1、行政諸報告を終わります。

次に、日程第2、「令和8年第3回（9月）定例会日程（予定）について」。

昨日、17日に議会運営委員会が開催され、お手元に配付のとおり日程となりましたので、よろしくお願いいたします。よろしいですか。

次に、日程第3、「中学生議会について」。

藤本議会運営委員長より、今年度も開催を予定している中学生議会について、現在の中学校との調整状況等について説明をお願いしたいと思います。藤本議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（藤本英樹） それでは、私のほうから中学生議会の開催状況について、今、現時点で決まっていることをご報告させていただきたいと思います。

まず、目的ですけれども、まちづくり授業を経験する予定の維孝館中学校の3年生が議場を見学するとともに、中学生議員となり質問を行うことにより、地方自治の仕組みを理解し、宇治田原町のまちづくりを考える場とする。

主催は、宇治田原町議会の議会運営委員会。

3番目、日時ですけれども、令和8年12月17日木曜日から22日火曜日まで中学校と現在調整中です。ただ、本年度は3クラスのために、開始時間をこれまでの午前10時から午前9時に変更する予定となっております。

場所は、宇治田原町役場の3階の議場。

5番、対象ですけれども、維孝館中学校3年生3クラス、1組が25名、2組が25名、3組が26名。

6番目に内容ですけれども、1番目に、まず開会の挨拶を議長のほうで行っていただいて、次に議長室及び議場の見学。続きまして町政全般に関する質問、1クラス4名。昨年度は1クラス5名で実施させていただきましたけれども、本年度はクラスが3クラスに増えておりますので、1クラス4名に変更させていただきました。中学生からの質問に対して、議員が答弁を行うという形は例年のとおりでございます。

次、4番目に模擬表決ということで、こちらのほうは実際に議案を出して、それに対して中学生のほうを表決を行うという形を取らせていただきます。

最後に、閉会の挨拶を副議長のほうから行っていただくということで、次に、7番目ですけれども、開会日までに中学校において町議会の出前授業を実施すると。

質問者は中学生議員とし、答弁者は町議会の議員といたします。仮想議案に対して電子表決により表決を行うということで、これはあくまで例年と変わらないような状況で実施しようと思っています。

本年度変わるのは、中学校のほうで3クラスのために、1クラスの質問者を4名とし、それが3クラス、開始時間を午前10時から午前9時に変更という形になりますので、よ

ろしくお願いいたします。

最後に、出前授業のほうは、令和8年11月30日か12月1日のいずれか、ただいま中学校のほうと調整中でございます。

以上で私のほうからの報告を終わらせていただきます。

○議長（原田周一） ありがとうございます。

今の中学生議会につきまして、何か議員のほうからございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田周一） よろしいですか。特にないようでございますので、日程第3、中学生議会についてを終わります。

日程第4、「その他」。

何かございませんか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○議長（原田周一） 当局側から何かございませんでしょうか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○議長（原田周一） 事務局ほうから、特にない。

（発言する者なし）

○議長（原田周一） ないようでございますので、これにて全員協議会を終わりたいと思います。

本日は大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午前11時01分

宇治田原町議会全員協議会規程第8条の規定によりここに署名する。

宇治田原町全員協議会議長 原 田 周 一